

## 平成20年度 出資団体監査結果(所見)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 出資団体監査  
 2 監査対象 株式会社 ディア四日市  
     商工農水部 商業観光課(出資に関する事務の所管課)  
 3 監査実施期間 平成21年1月23日  
 4 監査結果報告 平成21年3月31日

### 監査の結果(所見)

### 措置(具体的内容)・対応状況

#### 【株式会社 ディア四日市】

<p>(1)預金管理について        貸借対照表及び財産目録によると、流動資産の現金及び預金のうち、5,400万円余が普通預金として預けられている。預金管理については、ペイオフ対策とともに、安全性、流動性を考慮して、安全かつ有利な資金の運用方針について検討を行うこと。【検討事項】</p>	<p>【 検討中 】 平成21年 9月30日        引き続き検討を行っている。</p>
<p>(2)高度化資金の返済期間等の見直しについて        総収入額に対し、10%前後の利益を上げ、その留保資金と減価償却による内部金融資金により年間5,000万円強の資金返済につなげていることは、その経営努力の成果として評価したい。しかし、平成21年度から再び高度化資金の通常償還が始まり、現状の経営規模に比して巨額の初期投資の借入返済金が大きな経営負担となってくる。収入規模の急拡大が望めればよいが、高度化資金の借入先である三重県等と協議し返済期間や年度返済額の見直しをさらに要求することも一案であるので検討すること。【検討事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成21年 9月30日        平成21年度において資金不足が予測され、三重県と協議し、再度高度化資金償還条件変更の申し出を行うことを前提に、独立行政法人中小企業基盤整備機構の企業連携アドバイザー制度を利用し、去る8月、当社の今後の運営などについて派遣アドバイザーによる指導を受けました。再度10月にアドバイザーによる指導を受け、四日市市のご理解、ご指導、ご支援をいただきながら、11月中旬までに経営改善計画の策定を終え、12月中旬までに三重県に条件変更の申請を予定しています。</p>
<p>(3)経営改善計画について        高度化資金の償還について3年間の一部猶予を受けるため、三重県に対し経営改善計画を提出しているが、経費削減や駐車場の利用促進など年度別の実行計画を確実に実施して、引き続き経営改善に努力されたい。【努力要望事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成21年 9月30日        7月、三重県に平成18年度から平成21年度の条件変更猶予期間中の経営改善計画の実施状況の結果を報告いたしました。収入を確保するための利用促進策、経費削減は継続し、収益改善に努力いたします。</p>
<p>(4)市民、利用者への啓発やPRについて        平成20年度から利用促進を図るため、定期貸や24時間営業など新しいサービスを実施しているが、新しい視点からの取り組みについても検討するとともに、市民や利用者への啓発やPRに努め、地下駐車場の新規利用者の確保に努力されたい。【努力要望事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成21年 9月30日        24時間営業、1日上限料金の更なる告知の徹底を図るため場外看板の設置及び、特に高年齢のご利用者の利便性、安全性向上策として、駐車場内の看板表示類の視認性を高め、わかりやすい誘導表示への見直しを行います。</p>

## 【商業観光課】

<p>(1)市街地の活性化について 市街地の商業地区において火災等の被災地がコインパーキングなどに用途変更されているが、空き店舗等の現状を調査のうえ、地下駐車場の利用促進を図るため、にぎわいの創出など諸施策を検討し市街地の活性化に一層努力されたい。【努力要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成21年 9月30日 今後も引き続き中心市街地における商業地区の活性化に向けて一層の努力をしてまいりたい。</p>
<p>(2)当法人の経営に対する指導、監督について 平成18年度から経費削減など経営改善への努力は認められるが、償還の一部猶予を受けている高度化資金の通常償還が平成21年度から再び始まり、厳しい状況が予想される。このような財政運営上への影響を踏まえ、駐車場の利用促進、借入金の返済計画などについて助言を行うなど指導、監督に努められたい。【努力要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成21年 9月30日 今後も引き続き(株)ディア四日市に対し指導・監督に努めてまいりたい。</p>